

令和3年8月9日

ご利用者・ご家族 各位

社会福祉法人 ライフ・タイム・福島
施設長 久保田 尚子
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症について

毎日、猛暑日と言われる気温35度以上を観測しており、寝苦しい夜も続いていますので、熱中症対策など健康面にも十分に気を付けて過ごされていることと思います。

さて、福島県に初めての「まん延防止等重点措置」が、いわき市を重点区域として、8月8日(日)～31日(火)の期間で適用されます。

連日の報道でご存じのことと思いますが、1都3県の首都圏を中心に、感染者が全国的に拡大しており、特に若い世代での割合が増加しています。反面、ワクチン接種世代である65歳以上の感染割合は下がっていますが、引き続いての感染予防対策に努めることが大切であるとされています。

只今、夏真っ盛りであり、夏休み、お盆、帰省、行楽と人の動きが活発になる時期ではありますが、全国的に感染者数が増加の一途をたどるなか、緊急事態宣言、まん延防止が出されている地域も増えています。一人ひとりが自分事としての行動をとることが求められています。

また、連日のメダルラッシュに沸く東京オリンピックですが、オリンピックの話題など、何気ない日常の会話など、人との触れ合いは人間にとって大切であると思います。友人や近所の方との会話、電話での雑談なども良いと思います。さらに、散歩などの運動をすることでの健康面での向上も考えていきたいところです。お困りごとがありましたら、些細なことでも結構ですので、職員まで声をかけていただければ幸いです。

当法人でも、全国、県内の感染状況、ワクチンの接種状況などを総合的に判断しながら、面会の再開、イベントの開催などを行っていきたくと思います。

これからも、私たちは、気を緩めることなく「新型コロナウイルスを、持ち込まない、持ち出さない、拡げない」ための取り組みを継続して参りますが、ご利用者、ご家族の皆様には、様々な面でご不便、ご迷惑をおかけしていることは十分に承知しております。ご意見、ご助言等がございましたら、担当職員までお申し出くださいようお願い申し上げます。

担当：法人事務局

TEL 024-567-5800